

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【公開番号】特開2002-191819(P2002-191819A)

【公開日】平成14年7月10日(2002.7.10)

【出願番号】特願2000-394825(P2000-394825)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 E

A 6 3 F 7/02 3 2 6 B

A 6 3 F 7/02 3 2 4 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月28日(2005.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】機構盤の軸支構造

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

賞球用の遊技球を貯留する球タンク(29)と、該球タンク(29)から供給された遊技球を賞品球として払い出す賞球払出装置(31)とを備える機構盤(28)を、遊技機(10)の前面枠(12)に開閉自在に軸支するためのヒンジ機構として、

前記前面枠(12)に取り付けられたヒンジ軸(60)と前記機構盤(28)に取り付けられたヒンジ軸受け(56)とによって構成される上ヒンジ機構と、前記前面枠(12)に取り付けられたヒンジ軸(63)と前記機構盤(28)に取り付けられたヒンジ軸受け(62)とによって構成される下ヒンジ機構とを前記機構盤(28)の1つの縦辺に設けた

機構盤の軸支構造において、

前記上ヒンジ機構のヒンジ軸受け(56)は前記球タンク(29)の貯留部の上縁よりも上に配置し、

前記下ヒンジ機構の前記ヒンジ軸(63)が立設された部材(55)は、前記縦辺の下端よりも下に配置した

ことを特徴とする機構盤の軸支構造。

【請求項2】

請求項1記載の機構盤の軸支構造において、

前記下ヒンジ機構の前記ヒンジ軸(63)の先端部を球状にしたことを特徴とする機構盤の軸支構造。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、弾球遊技機の前面枠と機構盤とを連結するための、機構盤の軸支構造に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段及び発明の効果】

請求項1記載の機構盤の軸支構造は、

賞球用の遊技球を貯留する球タンク(29)と、該球タンク(29)から供給された遊技球を賞品球として払い出す賞球払出装置(31)とを備える機構盤(28)を、遊技機(10)の前面枠(12)に開閉自在に軸支するためのヒンジ機構として、

前記前面枠(12)に取り付けられたたヒンジ軸(60)と前記機構盤(28)に取り付けられたヒンジ軸受け(56)とによって構成される上ヒンジ機構と、前記前面枠(12)に取り付けられたたヒンジ軸(63)と前記機構盤(28)に取り付けられたヒンジ軸受け(62)とによって構成される下ヒンジ機構とを前記機構盤(28)の1つの縦辺に設けた

機構盤の軸支構造において、

前記上ヒンジ機構のヒンジ軸受け(56)は前記球タンク(29)の貯留部の上縁よりも上に配置し、

前記下ヒンジ機構の前記ヒンジ軸(63)が立設された部材(55)は、前記縦辺の下端よりも下に配置した

ことを特徴とするので、球タンクに貯留された遊技球の荷重による機構盤のよじれを少なくできる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項2記載の機構盤の軸支構造は、請求項1記載の機構盤の軸支構造において、前記下ヒンジ機構の前記ヒンジ軸(63)の先端部を球状にしたことを特徴とするから、下ヒンジ機構の軸心が1位置になり経時で摩耗があっても常時一定の軸心を保つことができる。